



仙台空港発着

少数民族の驚異な営み  
奇跡の自然石林と 壮大な棚田元陽・菜の花畑羅平

# 菜の花季節の雲南8日間

## 188,000円

菜の花畑 羅平 (イメージ)



石林 (イメージ)



元陽 (イメージ)



### おすすめポイント

- ① **飛ぶ** 直行便で楽々！  
便利で安心の仙台空港出発！
- ② **新発見** 奇岩奇峰の**世界自然遺産石林**
- ③ **見る** 人間の仕業と思えない  
奇跡の棚田の**元陽**
- ④ **見る** 天下第一規模の**菜の花畑**
- ⑤ **見る** 水墨画の世界をたっぷり眼下に  
広がる昆明湖の眺めは絶景「**西山龍門**」
- ⑥ **味わう** 名物料理菜の花料理
- ⑦ **味わう** 雲南名物過橋米線
- ⑧ **泊まる** スーペリアホテル！

旅行代金	
旅行期日	旅行代金
3月1日(日)～3月8日(日)	<b>188,000円</b>
3月8日(日)～3月15日(日)	<b>188,000円</b>
お一人様部屋追加代金 7泊	<b>32,000円</b>

※燃油サーチャージ、航空保険料、海外空港諸税等が別途必要となります。

### 旅行条件

- 最少催行人員 / 10名様
- 食事条件 (機内食除く) / 朝7回・昼6回・夕6回
- 添乗員 / 同行致します。
- ご利用航空会社 / 中国国際航空 (エコノミークラス)
- ご利用予定ホテル (スーペリアクラス) /  
(北京) 共済国際酒店、東航酒店 (空港に近い)  
(元陽) 雲梯順捷酒店 (羅平) 多依河酒店、鑫源賓館 (昆明) 金龍、昆明飯店、桜花酒店
- 上記スケジュールは航空機及び現地事情により変更になる場合がございます。



# 菜の花季節の雲南8日間

日程	地名	現地時間	交通機関	スケジュール	食事		
					朝	昼	夕
1	仙台 北京	午後 夜	CA便 専用車	中国国際航空にて空路、北京へ（上海経由） 着後、ホテルへ	---	---	機 内
2	北京 昆明 石林 元陽	朝 午前 午後 夜	CA便 専用車	北京より昆明へ 専用車にてハニ族・ブイ族が暮らす高原の村・元陽へ。 途中、古城が残る町【建水】へ立ち寄ります。 雲南清代に書かれた四大書跡のひとつ○朝陽楼へご案内。□民芸店 観光後、元陽へ	○	○	○
3	元陽	終日	専用車	天気がよければ、棚田の独特な曲線美が美しい多依樹景勝区で日の出パノラマにご案内いたします。 元陽霧達棚田のセイロ民族村、老虎嘴の展望台から夕映えの棚田をご覧頂きます	○	○	○
4	元陽 羅平	朝 夕方	専用車	専用車にて羅平へ 途中、菜の花の景色をお楽しみ下さい、 2月中旬～3月上旬が花の見ごろです、 到着後ゆっくりと撮影等お過ごし下さい。	○	○	○
5	羅平	終日	専用車	天気が良ければ、朝、菜の花の日の出スポットである金鷄山にご案内します幾段にもわたって流れ落ちる滝○九龍瀑布（ケーブルカー利用）や美しい滝と菜の花の段々畑をご覧いただきながら 菜の花ミニハイキング（約1時間）をお楽しみください。（歩行距離：約1km滞在時間：約90分、標高差：約100m、歩行時間：約60分）昼食後、この地に住む少数民族○布依（ブイ）族村見学へご案内。○十万山観景台や◆夕日観賞2回目のチャンス◆菜の花の段々畑がご覧いただける○牛街での夕日に染まる菜の花観賞へご案内	○	○	○
6	羅平 石林 昆明	朝 午後	専用車	昆明へ、途中：天下の奇景【石林観光】 海底が隆起・侵食・風化されてできた「天下第一奇観」と称される風景をお楽しみください、その後昆明へ	○	○	○
7	昆明 北京	午後 夕刻	専用車 CA便	昆明市内・郊外観光：断崖絶壁に立つ○西山の龍門、 ○円通寺、大観楼公園 国内線にて北京へ 着後、夕食ホテルへ	○	○	○
8	北京 仙台	朝 午後	CA便	専用車にて空港へ 一路、帰国の途へ（上海経由） 仙台空港着後、解散となります。	○		機 内

大変お疲れ様でした。

※上記スケジュールは現地交通事情などにより、一部変更が生じる場合があります。

## ご旅行条件（抜粋） 詳しい旅行条件を説明した書類をお渡しいたしますので事前にご確認の上お申し込み下さい。

●この書面は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面です。  
旅行契約が成立したときは、同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。

■募集型企画旅行契約  
この旅行は、株式会社ワールドトラベル（観光庁長官登録旅行業第1546号 以下「当社」といいます。）が企画し、実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）と締結することになります。

■旅行の申し込みと旅行契約の成立  
所定の旅行申込書に所定の事項を記入のうえ、お1人様につき下記の申込金を添えてお申し込みください。旅行契約は、当社が契約を承諾し、申込金を受領した時に成立します。申込金は旅行代金、取消料または変更補償金を算出する際の基準となります。

区分	申込金（お1人様）
旅行代金が30万円以上	50,000円以上旅行代金まで
旅行代金が3万円以上30万円未満	30,000円以上旅行代金まで
旅行代金が3万円未満	旅行代金まで

■旅行代金のお支払い方法  
旅行代金は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって21日目に当たる日より前にお支払いいただきます。以降のお申し込みの場合は、旅行開始日前の当社が指定した金額を言います。ただし各種追加・割引代金がある場合には、これらを加減した額をいいます。この額は申込金、取消料および変更補償金を算出する際の基準となります。

■旅行代金に含まれるもの  
(1) 旅行日程に記載した航空機、船舶、鉄道、バス等利用運送機関の運賃・料金（記載のない限り、エコノミークラス利用）  
(2) 旅行日程に記載した宿泊料金・食事料金・観光料金（ガイド料・入場料）およびこれらに付随する税・サービス料金（パンフレット等に特に記載がない限り、2人部屋に2人ずつの宿泊と基準とします）  
(3) お1人様スーツケース1個の手荷物運送料金（原則としてお1人様20kg以内） また一部航空港、駅、港、ホテルなどでポーターの人数が少ない場合や、いない等の理由によりお客様自身で運搬していただくことがあります。  
(4) 団体行動中のチップ  
(5) 添乗員付きコースの場合の同行に必要な諸費用

■旅行代金に含まれないもの  
前項に記載したもの以外は旅行代金に含まれません。その一部を例示します。  
(1) 超過手荷物料金  
(2) クリーニング代、電報・電話料、ホテルのボーイ・メイド等に対するチップ、その他追加飲食費等個人的性質の諸費用、各国航空税等  
(3) 渡航手続関係諸費用  
(4) 希望者のみ参加されるオプションツアー（別途料金の小旅行）代金  
(5) 日本国内の空港施設使用料  
(6) 日本国内におけるご自宅から発着空港までの交通費、宿泊費  
(7) 傷害・疾病に関する医療費等  
(8) 海外旅行保険料（任意保険）

渡航手続料金	
① 出入国記録書類を当社で作成するとき・・・1人につき4,000円	
② 旅券申請書類の作成代行をするとき・・・1人につき4,000円	
イ、各当該料金に合算して申し受けます。	
ロ、お客様に自身が各手続きを行われる時は、料金をいただきません。	
各国家証代および予防接種料金・・・・・・・・・実費	

■旅行契約の解除  
お客様は次の取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。なお、解除期日とは、お客様がお申し込み箇所の営業日・営業時間内に解除する旨を申し出いただいた日とします。

旅行契約の解除期日	取消料（お1人様）
[1] 旅行開始日がピーク時（1）のとき、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって40日目に当たる日から31日目に当たる日まで（[2]～[4]に拠る場合を除く）	旅行代金の10%
[2] 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目に当たる日から3日目に当たる日まで（[3]・[4]に拠る場合を除く）	旅行代金の20%
[3] 旅行開始日の前々日以降（[4]に拠る場合を除く）	旅行代金の50%
[4] 旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%

注：「ピーク時」とは、旅行開始日が12月20日から1月7日まで、4月27日から5月6日まで、および7月20日から8月31日までをいいます。

■旅行保証  
(1) 当社は、パンフレットに記載した契約内容のうち、重要な変更が生じた場合、旅行代金の1%～5%の所定の率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、募集型企画旅行契約につき15%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満のとき、および免責項目にあたる場合は支払いません。詳しくはお問い合わせください。  
(2) 当社は特別補償規定に定めるところにより、一定の補償金・見舞金を支払います。詳しくはお問い合わせ下さい。

■当社の責任および免責事項  
当社は当社または手配代行者が故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、損害発生の日から起算して二年以内に当社に対して通知があったときに限ります。又、当社は手荷物について通知が生じた損害については、損害発生の日から起算して二十一日以内に当社に対して通知があったときに限りお客様一名につき十五万円と限度（当社が故意又は重大な過失がある場合を除きます）として賠償します。但し、次のような場合は原則として責任を負いません。天災、地震、暴動、暴走、運送宿泊期間の事故の変更もしくは中止、官公署の命令、出入国規制、伝染病による隔離、自由行動中の事故、食中毒、盗難等。

■お客様の交替  
お客様の交替に関してはこれに要する手数料として10,000円を頂きます。但し、当社にてお名前の変更が受けできる場合に限りです。なお、ご出発日、コースの変更につきましてははお取消料と同額となります。

■基準日  
この旅行条件は2014年10月1日現在の通貨・料金を基準としております。なお、旅行代金の変更について定める当社約款第13条の規定の適用に関しては、幅運賃制であるIT（包括旅行）運賃の適用を受ける旅行代金は、認可された幅の範囲内での航空運賃の増額または減額はお客様の旅行代金の変更はありせん。

■その他  
当社は、いかなる場合も旅行の再実施はいたしません。お申し込みの際とパスポート記載の名前が異なる場合は、ご旅行に参加いただけないことがあります。正確なお名前でご契約をしていただきます。出発前日に名前の訂正等のお申し出があった場合は、手配内容の変更に係る諸費用を申し受けます。

■旅行傷害保険加入のお勧め  
病気、けがをした場合には多額の治療費、移送費などがかかることがあります。また、事故の場合は、加害者への賠償金請求や賠償金回収が困難な場合があります。これらの治療費、移送費、また死亡・後遺障害等を担保するため、お客様ご自身で十分な額の海外旅行傷害保険に加入されることをお勧めします。海外旅行傷害保険については、当社又は販売店の係員にお問い合わせください。



● 旅行企画・実施  
観光庁長官登録旅行業第1546号 日本旅行業協会(JATA)正会員  
**株式会社 ワールドトラベル**

〒984-0015 仙台市若林区区卸町4-3-1  
総合旅行業務取扱管理者: **加藤 重雄**  
**Tel: 022-232-8051 Fax: 022-232-8085**